

# 令和2年度 各種予防接種のご案内

## ◆令和2年度 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種(定期予防接種)のお知らせ

※定期接種とは、予防接種法に基づき、国が接種を強く勧めている予防接種のことです。

対象者	①令和2年度に下記年齢となるかた 65歳 : 昭和30年4月2日 ~ 昭和31年4月1日 生まれ 70歳 : 昭和25年4月2日 ~ 昭和26年4月1日 生まれ 75歳 : 昭和20年4月2日 ~ 昭和21年4月1日 生まれ 80歳 : 昭和15年4月2日 ~ 昭和16年4月1日 生まれ 85歳 : 昭和10年4月2日 ~ 昭和11年4月1日 生まれ 90歳 : 昭和5年4月2日 ~ 昭和6年4月1日 生まれ 95歳 : 大正14年4月2日 ~ 大正15年4月1日 生まれ 100歳 : 大正9年4月2日 ~ 大正10年4月1日 生まれ
	②満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはHIVウイルスによる免疫機能に障害があり、その障害が身体障害者手帳1級に相当するかた(医師の診断書または身体障害者手帳の写しが必要です。 ※過去に高齢者肺炎球菌ワクチン(23価)の接種を受けたことがあるかたは対象になりません。
接種期間	令和2年4月1日~令和3年3月31日
自己負担額	2,500円(助成額 5,640円)
申込み	接種希望のかたは、健康福祉課(⑥番窓口)で接種に必要な書類を配付します。

## ◆麻しん・風しん混合ワクチン(第2期)予防接種のお知らせ

**対象者** 5歳以上~7歳未満で小学校就学前1年間の子ども(保育園・幼稚園の最年長に相当する子ども)

**接種期間** 令和3年3月31日まで

※定められた期間を過ぎた場合は、任意接種となり、費用は全て自己負担となりますので、早めに接種しましょう。

## ◆日本脳炎ワクチン予防接種のお知らせ

### 令和2年度の積極的接種勧奨対象者

①令和2年度に18歳となるかた(平成14年4月2日~平成15年4月1日生まれ)

②積極的接種勧奨の差し控え期間中に、第1期の接種を完了したかた

**申込み** 接種希望のかたは、母子健康手帳を持参のうえ、健康福祉課(⑥番窓口)

### [接種勧奨差し控えにより受けられなかったかたへ]

平成17年5月30日から平成22年3月31日まで、積極的な接種勧奨を差し控えたことにより、日本脳炎予防接種4回(1期3回 2期1回)の接種が完了していないかたは無料で接種できます。

接種対象は平成9年4月2日から平成19年4月1日生まれのかた(特例対象者)です。

20歳の誕生日の前日までに4回のうち不足分の接種が受けられます。

さらに平成19年4月2日から平成21年10月1日生まれのかたで、7歳6か月までに1期(3回)を完了できなかった人は不足している回数を2期の対象年齢の間(9歳~13歳になる前日)に接種することができます。

## ◆風しん抗体検査・予防接種は受けましたか?

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、これまで国の制度で風しんの予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が低いことから、令和4年3月31日まで、全国で抗体検査・予防接種(抗体がないと判明した場合)を無料で受けることができます。

対象者	昭和37年4月2日 ~ 昭和54年4月1日生まれの男性
接種期間	令和4年3月31日まで
費用	無料
クーポン券	抗体検査・予防接種を受けるには、町で発行するクーポン券が必要です。 対象のかたにはクーポン券をお送りしました。 クーポン券を紛失されたかたは、担当までお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課 健康づくり担当 ☎62-1233